

文化庁文化財部長・前文部科学省大臣官房審議官

第六回
山下和茂氏の講話

—
日時

平成25年8月20日(火)
午前10時30分より正午

文部科学省内
二会場

◎前文部科学省

○全連退

會長 戸張敦雄、各部長・
委員長、総務部員、事務
局長、全国退職女性校長
会会长 西田敦子、全国
教育女性連盟会長 佐々
木興子

四 講話の内容

全連退 戸張会長の挨拶
教育改革の動向が急を告げています。私たちがこれからの教育改革の動向を探るに当たって、今日のお話が非常に役に立つことと思います。よろしくお願ひいたします。

第一次提言「いじめ問題等への対応について」

提言のポイントは、まず道徳の教科化です。道徳を新たな枠組みによつて教科化することが提言されました。通常、教科には教科書がありますので、それを作りどうか。また、評価をどう行うのか。教科にな

教育再生実行会議提言を踏まえた教育改革の動向

平成25年1月に教育再生実行会議が設けられました。そして、この半年間大変精力的に議論が行われ、いろいろな提言が出てています。今回は、下村文科相が、教育再生担当大臣として担当している会議を取りまとめで、文科大臣として実行するという立場にあります。そのため、実際提言される内容は、比較的そのままの形で実行に移されることを想定してまとめられております。

2 山下審議官のお話 教育再生実行会議提言書 えた教育改革の動向

平成25年1月に教育再生実行会議が設けられましたそして、この半年間大変精

力的に議論が行われ、いろいろな提言が出ています。

今回は下村文科相が教育再生担当大臣として担当している会議を取りまとめて

て、文科大臣として実行するという立場にあります。

そのため、実際提言されて
いる内容は、比較的そのま
まの形で実行に移されるこ

この形で実行される機能とを想定してまとめられています。

第一次提言「いじめ問題等への対応について」

提言のポイントは、まず
道徳の教科化です。道徳を
新たな枠組みによつて教科

化することが提言されました。通常、教科には教科書

がありますので、それを作
るのかどうか。また、評価
をどう行うのか。教科にな

ハ テ モ 義 論 一 て ハ キ ミ

ると、当然指導要録上の評価を行いう必要がありますが、5段階評価とか3段階評価をするのかどうか。もう一つは、中学校において、道徳という教員免許を作るかどうかの問題があります。そうしたことを含めて「新たな枠組みによる教科化」という表現がされています。また、教材の抜本的充実があります。文科省が作成した「心のノート」の内容を見直すようにといわれています。文科省に「道徳教育の充実に関する懇談会」を開催し、平成26年4月に新しい内容のものにリニューアルすることを目指して、今検討しているところです。また、ここでは教員の指導力向上方策、研修などについても議論していきます。

提言に基づいて通常国会で
平成25年6月21日に「いじ
め防止対策推進法」が制定
されました。この法律では
いじめ防止基本方針を国と
学校において策定すること
が義務付けられています。
早速、文科省としての「国
のいじめ防止基本方針」を
平成25年9月中を目途に策
定して、この法律の施行成
立から3ヶ月後に留意点等
について各学校に連絡する
ことになります。

各学校で新たに行うこととは、「いじめ防止基本方針」を作成することと、「組織の設置」です。生徒指導に関する組織はどこの学校にもあると思いますが、そこには地域の方や保護者に入つてもう場合もあるかと思ひます。

重大事態への対処ということで、法律上今回新たに発生している地方公共団体の一つの権限として、学校は、教育委員会を通じて地方政府公共団体の長に報告する義務があります。子供が自殺をするとかの刑事案件に発展する可能性が高いとい

うようなことを重大事態といいますが、そうしたものには、警察や児童福祉行政と連携をとる必要があるので、このような義務が課せられました。



第二次提言「教育委員会制度等の在り方について」

今制度では、教育委員会は教育行政の責任者として首長から独立したものとして、地方自治法に規定されています。この教育委員会が、委員の中から教育長を任命する。そして、その教育長が事務局を指揮監督するものが現行制度です。制度改革後は、新教育長を地方教育行政の責任者とします。ただ、教育委員会

をなくしてしまったわけではなく、新教育委員会が方向性を示したり、教育長の行動をとることをチェックしたりする。とくに、教育の基本方針や教育内容にかかわる事項については必ずこの教育委員会で審議しなければならないことに対するというのが、今回の提案です。これは、具体的なようでは実はそでもない面もあります。

現在、中教審の教育制度分科会で精力的に審議しているところです。首長と教育長との関係のみならず、新しい教育委員会の組織や役割、教育行政関係者の資質能力の確保等についても、中教審の教育制度分科会で精力的に審議しているところです。

教育再生実行会議が提言されています。この教育委員会が、委員の中から教育長を任命する。そして、その教育長が事務局を指揮監督するものが現行制度です。制度改革後は、新教育長を地方教育行政の責任者とします。ただ、これを首長が直接任免します。この部分については、

第三次提言「これからの大學生の在り方について」

マスコミの報道は、小学校英語の話一色で、大学のことはあまり話題にしておりません。

世界で活躍できるよう

やくよちよち歩きが始まっています。

しかし、非英語圏の諸

国

では、小学校段階から英語教育を実施する国が増加しています。中国、韓国、台湾が小学3年生から行っています。このようにアジアの国々も英語をやるようになります。

徒の海外留学に対する支援を抜本的に強化して、高校生留学の倍増計画を立て、取り組んでいきます。

小学校英語を教科化することについて、今は5年生

から外國語活動を実施しています。今回の学習指導要領で、全校で必須になり、ようやくよちよち歩きが始まっているものが、急に教科化といわれても、というところがあります。

しかし、非英語圏の諸国では、小学校段階から英語教育を実施する国が増加しています。中国、韓国、台湾が小学3年生から行っています。このようにアジアの国々も英語をやるようになります。

小学校の英語教育の指導

とがあります。そのほか、高校について、スーパーレポート（S R P）ハイスクール（S G H）を全国で100校ぐらいたもう一つのポイントは、高校に羽ばたいてもらう計画です。とくに、地方の県立高校からどんどんグローバルな人を出してもらいます。また、日本人学生・生

いろ組み合わせながらやつしていくことになります。これは、これから論点をつめて、有識者検討会を設置していくことになるでしょう。

それから、大学入試のことで議論していることが、いろいろ錯綜していまして、もともと中教審の高校部会で、高校教育の質保証をやろう、そのためには、高校に学習到達度テストを入れようか議論をしていたところに、昨年の秋に中教審に「高大接続特別部会」が設けられて、大学入試について抜本的な見直しを検討していたところ、教育再生実行会議において大学入試問題が議論され始め、大変複雑な構造になっています。

教育再生実行の基盤となる教職員等指導体制の整備に向け

平成24年8月に、少人数学級の完全実施を含む5カ年計画案を公表しました。それをベースに25年度予算案の大刀折衝を行いました。そこで、財務省、文部科学省の間に合意文書が交わさ

れました。そこでは、少人数学級の推進については、全国学力・学習状況調査等を活用し、十分な検証を行いつつ、教職員の人事管理を含めた教職員定数の在り方全般について検証する。そして、教育の質の向上につながる教職員配置の適正化を計画的に行うことその他の方策を引き続き検討していくことになりました。

「土曜授業に関する検討チーム」中間まとめ

この話は、教育再生実行会議で議論するような内容ではないという文科大臣の指示で、検討チームが立ち上がりました。

検討チームは、平成25年6月に中間まとめをしました。それによりますと、学

校週五日制の趣旨（学校・家庭・地域の三者が互いに連携し、役割分担しながら社会全体として子供を育てる）は変えないということです。そして、まず今の仕組みの中でやれるところからやつていこうということです。公立学校の休業日に、学校教育法施行規則で土曜・日曜は休業日、ただし、特別の必要がある場合はこの限りではないと規定しています。近年一部の地域では授業時数の増加や開かれた学校作りの観点から設置者の判断により、土曜授業を行う学校も見られます。子供たちの成長にとって、土曜を充実したものにすることが肝要で、学校の土曜授業をその一つの方策として捉え、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくなるよう、学校教育法施行規則の改正を行います。あわせて、国の支援を充実します。全国一律での土曜授業の制度化については、今後、教育課程全体の在り方の中で検討します。

現在、道徳の教科化の問題と、教育委員会制度の問題についての考えをまとめて、公表していこうという過程にあります。その際はご指導のほど、よろしくお願ひいたします。今日は、ためになるお話を、私たちも大変勉強になりました。ありがとうございました。

○戸張会長からのお礼の言葉
教育改革についての第一次から第三次までの提言について、細かくお話をいただき、私たちの理解が深まりました。全連退としては、

